

様式第5の2（第9条関係）

交付期間又は調達期間が終了した再生可能エネルギー発電事業計画事前変更届出書

年 月 日

経済産業大臣 殿

届出者 住 所 （〒 - ）
（注1）

氏 名

（法人にあっては名称、代表者の役職・氏名）

電話番号 （ ） -

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第10条第2項の規定に基づき、以下の事項について変更したいので、次のとおり届け出ます。

変更対象事業計画（注2）

設備ID（識別番号）	
発電設備の名称	

変更概要（該当項目をチェック；複数選択可）

- ☐ 認定計画情報
☐ 認定計画使用燃料一覧（バイオマス発電設備の場合）

担当経済産業局（注3） _____

認定計画情報（注4）

変更項目	変更前	変更の有無	変更後	変更理由	備考
事業者名 (注5)		☐ 有 ☐ 無			☐ 地方税法第七十二条の四に規定する法人
密接関係者(注6)		☐ 有 ☐ 無			
事業者の住所 (注7)	(〒 -)	☐ 有 ☐ 無	(〒 -)		
発電設備の出力 (kW) (注8)		☐ 有 ☐ 無			
発電設備の設置場所 (注9)	(〒 -)	☐ 有 ☐ 無	(〒 -)		☐ 別紙あり
事業区域の面積 (㎡)		☐ 有 ☐ 無			
太陽光発電設備の設置形態 (注10)	☐ 屋根設置 ☐ 地上設置	☐ 有 ☐ 無	☐ 屋根設置 ☐ 地上設置		
太陽電池に係る事項(注11)	製造事業者名	☐ 有 ☐ 無			
	種類	☐ 有 ☐ 無			
	変換効率	☐ 有 ☐ 無			☐ 除外事項該当性
	☐ 真性変換効率 ☐ 実効変換効率				
	型式番号	☐ 有 ☐ 無			☐ 別紙あり
	枚数(枚)	☐ 有 ☐ 無			

	合計出力 (kW)		☐ 有 ☐ 無				
項風車に 係る事 (注12)	製造業者名		☐ 有 ☐ 無				
	型式番号		☐ 有 ☐ 無			☐ 別紙あり	
配線方法 (注13)			☐ 有 ☐ 無				
ライフサイクル HG算定値			☐ 有 ☐ 無				
自家発電設備等の設置の有無	☐ 有 自家発電設備の種類 ☐蓄電池 ☐その他 ()	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	自家発電設備の種類 ☐蓄電池 ☐その他 ()		
							☐ 無
電気事業者への電気供給量の計測方法			☐ 有 ☐ 無				
接続契約締結先			☐ 有 ☐ 無				
設備廃止予定日			☐ 有 ☐ 無				
廃棄費用 (注14)	総額 (円 [税抜き])		☐ 有 ☐ 無				
	算定方法		☐ 有 ☐ 無				
	積立開始時期		☐ 有 ☐ 無				
	積立終了時期		☐ 有 ☐ 無		年 月		
	毎月積立金額 (円 [税抜き])		☐ 有 ☐ 無		年 月		

その他 (注15) (注16)		☐ 有 ☐ 無			
-----------------------	--	--	--	--	--

認定計画使用燃料一覧（バイオマス発電設備の場合で変更がある場合に記載）

燃料区分 (注17)	変 更 前			変更の有無 (注21)	変 更 後			備 考
	燃料名 (注18)	バイオマス比率 (%) (注19)	バイオマス比率考慮後 出力(kW) (注20)		燃料名 (注18)	バイオマス比率 (%) (注19)	バイオマス比率考慮後 出力(kW) (注20)	
A				☐ 有 ☐ 無				
	計							
B				☐ 有 ☐ 無				
	計				計			
C				☐ 有 ☐ 無				
	計				計			
D				☐ 有 ☐ 無				
	計				計			
E				☐ 有 ☐ 無				
	計				計			
G				☐ 有 ☐ 無				
	計				計			
バイオマス合計					バイオマス合計			
F				☐ 有 ☐ 無				
	非バイオマス計				非バイオマス計			

- (注1) 法人にあっては、「名称」は登記簿上の名称を記載すること。「住所」は、登記すべき本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。以下この様式において同じ。
- (注2) 変更前の認定計画を記載すること。
- (注3) 届出書を提出する担当経済産業局は次の記号にて記載すること。
A：北海道経済産業局、B：東北経済産業局、C：関東経済産業局、D：中部経済産業局、
E：近畿経済産業局、F：中国経済産業局、G：四国経済産業局、H：九州経済産業局、
I：内閣府沖縄総合事務局
- (注4) 変更の有無の記載欄については、変更が無い場合、「無」のボックスにチェックし、変更後の記載欄以降の記載は不要とする。変更がある場合、「有」のボックスにチェックし、変更内容及び変更理由を記載すること。備考欄は必要があれば記載すること。
- (注5) 事業者名を変更する場合は、変更前の事業者の承諾を得た上で、変更後の事業者が届出を行うこと。
- (注6) 事業実施体制図の記載事項に含めて、「その他」欄に添付すること。
- (注7) 本様式による事業者名の変更に伴って項目を変更する場合は、本様式により届け出ること。それ以外の場合は、様式第6により届け出ること。
- (注8) 発電設備の出力は、当該届出に係る発電設備の定格発電出力を小数第1位（小数第2位切捨て）まで記載すること。太陽光発電設備の場合は、太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい方の出力とし、パワーコンディショナーを複数台設置している場合は、各系列における太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい方の出力を合計した値を記載すること。
- (注9) 変更後の全ての設置場所を記載すること。なお、項目欄に全て記載できない場合、記載できる分のみ記載し、それ以外は備考欄の「別紙あり」のボックスにチェックを付して、別紙として作成すること。
- (注10) 屋根設置又は地上設置に変更がある場合に記載すること。
- (注11) 太陽光発電設備についてのみ記載し、太陽電池の型式番号が複数ある場合は、備考欄の「別紙あり」のボックスにチェックを付して、別紙を作成し、それぞれの「製造事業者名」「種類」「変換効率」及び「型式番号」を記載すること。
太陽電池の種類は次の記号にて記載すること。
A1：単結晶のシリコンを用いた太陽電池
A2：多結晶のシリコンを用いた太陽電池
B：薄膜半導体を用いた太陽電池
C：化合物半導体を用いた太陽電池
変更前の変換効率は、「真性変換効率」又は「実効変換効率」のボックスのうち該当する方にチェックを付すこと。変更後の変換効率は実効変換効率を記載すること。また、太陽光発電設備が破壊することなく折り曲げることができるもの又はレンズ若しくは反射鏡を用いるものである場合は、備考欄の「除外事項該当性」のボックスにチェックを付すこと。
太陽電池の合計出力は小数第1位（小数第2位切捨て）まで記載すること。
- (注12) 一基当たりの出力が20kW未満の風力発電設備を使用する場合に記載すること。風車の型式番号が複数ある場合は、備考欄の「別紙あり」のボックスにチェックを付して、別紙を作成し、それぞれの「製造事業者名」及び「型式番号」を記載すること。
- (注13) 配線方法に変更がある場合は、次の記号にて記載すること。
太陽光発電設備の場合
Z：全量配線
Y：余剰配線
太陽光発電設備以外の場合
A：1の需要場所に1引込の配線とする。
B：1の需要場所を2つの需要場所に分割し、需要場所ごとに1引込の配線とする。
C：電気事業法施行規則第3条第3項の規定により、1の需要場所に複数引込の配線とする。
- (注14) 事業が終了した時点で必要となる、解体・撤去及びそれに伴い発生する廃棄物の処理にかかる費用について記載すること。
- (注15) 太陽光発電設備の出力を10kW以上から10kW未満に変更するため、申請書を提出する場合、「太陽光発電設備の出力減少に伴う廃棄の実施状況等報告書」を添付すること。
- (注16) 項目欄が不足する場合は、欄を追加すること。
- (注17) 燃料区分名は次の記号のとおり。
A：メタン発酵ガス
B：森林における立木竹の伐採又は間伐により発生する未利用の木質バイオマス（輸入されたものを除く。）
C：一般木質バイオマス・農産物の収穫に伴って生じるバイオマス（製材等残材、輸入木材、農作物残さ等）
D：建設資材廃棄物
E：一般廃棄物その他バイオマス
F：その他（助燃剤等）
G：バイオマス液体燃料
- (注18) 燃料名の欄には、ボイラーや内燃機関等に投入する発熱を有する全ての燃料について具体的な燃料名を記載すること。A：メタン発酵ガスについては、メタン発酵ガスの原料名も記載すること。

- (注 1 9) バイオマス比率は小数第 3 位 (小数第 4 位を四捨五入) まで記載すること。なお、バイオマス合計は非バイオマス燃料の比率を除いた合計を記載すること。
- (注 2 0) バイオマス比率考慮後出力は発電設備の出力に燃料区分ごとのバイオマス比率を乗じて算出した結果を小数第 1 位 (小数第 2 位切捨て) まで記載すること。なお、バイオマス合計は非バイオマス燃料の出力を除いた合計を記載すること。
- (注 2 1) 変更の有無について「有」か「無」のいずれかのボックスへチェックを付すこと。なお、変更前後とも変更の有無にかかわらず使用するすべての燃料情報について記載すること。

<備考>

用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。図面、表等やむを得ないものは日本産業規格 A 3 とすること。